

太宰府市自治基本条例(仮称)

まちづくり市民会議 ニュース

9号

“市民”における問題の解決方法を議論しました

プログラム

- 19:00 ◆ 開会あいさつ
 19:05 ◆ 幹事会の報告
 19:15 ◆ 「市民」の解決方法を議論
 1) 手順の説明
 2) グループ作業
 3) 中間発表
 21:00 ◆ 閉会

太宰府市における住民自治の基本ルールを定める『自治基本条例(仮称)』づくりの第9回まちづくり市民会議が、平成24年9月26日(水)に中央公民館4階多目的ホールで開催され、まちづくり市民会議委員登録総数79人中40人の参加があり、傍聴は10人でした。

まず前回の市民会議において集められた「議会の課題や不満等の解決方法」を、条例の項目へ振り分けていく作業の経過が幹事会から報告され、市民会議の議論が条例につながっていく道筋が話されました。

そして、今回は「市民に関する課題や不満等」の解決方法について意見を出し合いました。内容が多岐にわたり、時間不足のため議論は第11回へ持ち越しとなりました。

次回のお知らせ

日時：10月29日(月) 19:00~21:00

場所：いきいき情報センター

「嶋田先生による学習会」

★お問い合わせ先★ 太宰府市総務部 協働のまち推進課
 TEL : 092(921)2121 FAX : 092(921)1601
<http://www.city.dazaifu.lg.jp/>

市民会議の流れ

第1回 条例制定の取り組み方

H24. 1. 16(月) いきいき情報センター
 ・ 条例の制定の手順と
 市民会議の役割と体制

第2回 参加者の構成と会議の進め方

H24. 2. 2(木) 中央公民館多目的ホール
 ・ 参加者の範囲 ・ 会議の進め方

第3回 市民会議の体制

H24. 3. 7(水) 中央公民館多目的ホール
 ・ 幹事会の役割と構成

第4回 市民会議の体制

H24. 4. 19(木) 市役所4階大会議室
 ・ 幹事会の役割と構成 ・ 設置

第5回 市における課題の抽出

H24. 5. 24(木) 市役所4階大会議室
 ・ 自治基本条例制定の経緯と動機
 ・ 市における課題や不満等

第6回 市における課題の確認

H24. 6. 29(金) 中央公民館多目的ホール
 ・ 課題や不満等の集約内容の点検

第7回 市の課題を深める

H24. 7. 27(金) 中央公民館多目的ホール
 ・ 課題テーマ“情報共有”の分析

第8回 分析から条例への道筋

H24. 8. 23(金) 中央公民館多目的ホール
 ・ 分析から条例への道筋
 ・ 課題テーマ“議会”の分析

第9回 課題テーマの分析

H24. 9. 26(水) 中央公民館多目的ホール
 ・ 課題テーマ“市民”の分析

幹事会の報告

9月5日と11日に幹事会を開催し、第8回まちづくり市民会議における「議会」の分析結果を整理し、条例の項目への振り分け作業を行いました。条例の項目は、他都市の条例の基本的な枠組みを参考に設定しました。今後、市民会議において他の課題テーマの解決方法の意見を集めながら、「条例に盛り込むべき内容」の整理・検討を行っていくことが報告されました。

■条項への振り分け作業（例）

平成24年9月11日

課題テーマの分析シート		課題や不満等						
2B 議会(議員)に求める ・議会が市民の声を聞いていない ・個人の趣味好きになっている ・将来展望の具体的なイメージを聞く(高齢者など)		課題や不満等(第5回成果) ・議会討論が熱心でない ・議案は意思があるのか ・結果として得られていない						
なぜ	1 経緯	2 経緯	3 経緯	4 経緯	5 経緯	6 経緯	7 経緯	
	・政策決定のプロセスが不明 ・議案が市民の声を聞いていない ・議員の趣味好きになっている ・将来展望の具体的なイメージを聞く(高齢者など)	・熱心な議員もいる。悪い議員のことが目立っている ・議員が市民の声を聞いていない ・議案が市民の声を聞いていない ・議案が市民の声を聞いていない	・議員の争点ぶつかりの意図に欠ける ・議案は二元代表である ・議案を説明していない ・伝わってこないから ・市民にとって身近でない	・議員の目が地元ばかりに寄っていて、市全体に及んでいない ・二元代表が二元代表として活動をする(二元代表)	・市民も議員も二元代表が理解できていない ・二元代表が二元代表として活動をする(二元代表)	・議会報告会がなされていない(少ない) ・議員の職務の明確化(何をやるための) ・仕事の内容が住民に覚えられない ・議員は市民意識を知ることが大事 ・住民と議員、議員が連	・市民の意識が低い	
解決の方法	課題や不満等の原因 ・市民が積極的に進んでいく意識が低い ・市民が積極的に進んでいく意識が低い ・市民が積極的に進んでいく意識が低い							
	同じような内容の意見をそろえる 解決方法 ・議員を事前に通知しない ・議会(員)アドバイザー制度 ・議員の資質を向上させる取り組み ・議員を運営システムの改善							
		条項への振り分け(幹事会作業) ・議会活動の原則 ・市民と議員の役割 ・議員の資質を向上させる取り組み ・議会の広がり ・議員のネットワーク ・議員のネットワーク ・議員のネットワーク ・議員のネットワーク						

他に、幹事会は2名が退会し11名になったこと、第8回市民会議には13名の傍聴があったこと、広報だざいふ9月号に市民会議開催の記事を載せたことの報告がありました。そして、10月21日(日)に幹事会主催の自主的な学習会を開催すること(第3日曜に定期開催予定)が案内されました。

市民の問題の解決方法を議論

「自治会、市民のマナー、無関心、自己中心、ボランティア、NPO、企業や大学との協働など」「市民」に関する課題や不満等の原因を考えながら、解決方法について意見を出し合いました。内容が多岐にわたり、問題の認識を共有することに時間を費やす班がいくつか見られました。

市民会議は、日常、感じていることを伝え合いながら議論が進む場ですので、地域のことを最もよくご存知の住民の皆さんをはじめ、多くの方の知恵と力が必要です。とても大切なテーマなので、ぜひ、ご参加下さい。

